

第9期第2回苫小牧市地域包括支援センター運営協議会 書面開催結果

○報告事項

- ・令和3年度苫小牧市地域包括支援センター業務評価について : 了承10
- ・令和4年度苫小牧市地域包括支援センター運営方針(案)について : 了承10
- ・令和3年度地域密着型サービス事業者等指導監査の実施状況について : 了承10
- ・令和3年度地域密着型サービス事業所の指定の状況について : 了承10

○報告事項等に対する質問・意見等

提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
<p>伊藤委員(苫小牧市社会福祉協議会)</p> <p>①評価を数値化したのは、わかりやすくとても良かったと思います。ただ、◎、○、△の評価基準が大きな枠組みになっており、数値化するのであれば、なぜ◎ではなく○なのか等、もう少し詳細な評価基準がわかれば良いと思います。また、他機関の意見聴取をすれば課題もあるかと思いますが、ある程度、関係機関からの意見聴取を行うことで、今以上に適正な評価となるよう検討してはどうでしょうか。</p> <p>②行政評価では、「期待する」ということが多く述べられています。昨年の評価に比べ、市の「期待する」という背景にどのような評価があったのか述べられていないところがあるように感じます。他の包括支援センターと同基準で「できていること」、「できていないこと」、その地域の特性に対して「対応できている」、「対応が不十分」、前回評価に対して「進んでいる」、「変化がない」など、期待する内容をもう少し明確にしてはどうでしょうか。</p>	<p>各包括支援センターの業務評価につきましては、評価結果を数値化し、レーダーチャートを用いることで、項目ごとの評価を視覚的にわかりやすくなるように提示いたしました。</p> <p>行政評価は、各包括支援センターの日々の業務実施状況の把握や自己評価に基づくヒアリングの実施結果等により決定しています。関係機関からの意見聴取につきましては、現時点で実施の有無をお示しすることはできませんが、評価の根拠や取組みを強化していただきたい内容等を具体的に提示し、わかりやすく適正な評価を実施できるよう努めてまいります。</p>

○その他の意見等

提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
<p>木津委員（苫小牧市社会福祉施設連絡協議会）</p> <p>コロナ禍の中でも各包括支援センターの活動にばらつきがあります。実施状況評価の中でばらつきの要因となるのは職員体制や勤務年数、地域がら等によるものなのでしょうか。</p>	<p>業務評価につきましては、各包括支援センターの日々の業務実施状況の把握や自己評価に基づくヒアリングの実施結果等により決定しており、組織体制や各圏域の地域特性により評価結果に差が出ているものと考えております。各包括支援センターの優れた取組みの継続や改善が必要な取組みの強化を行うことができるよう、評価結果を生かしながら包括支援センターの運営に努めてまいります。</p>
<p>森田委員（北海道理学療法士会日胆支部）</p> <p>各包括支援センターの取組結果（評価）概要があり、非常に見やすくなり助かりました。</p>	<p>今後も地域包括支援センターの運営を適正かつ円滑に行えるように、本協議会において、各包括支援センターの業務の取組状況等をわかりやすく提示できるよう取り組んでまいります。</p>

資料 1

令和 3 年度苫小牧市地域包括支援センター業務評価について

令和3年度 西地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和3年12月9日	法人名	社会福祉法人 緑陽会
行政評価実施日	令和4年1月12日	責任者	池崎 一士
運営協議会開催日 (書面開催)	令和4年3月29日	所在地	苫小牧市青雲町2丁目12番17号
		連絡先	61-7600

地域情報	
担当地区	ときわ町、澄川町、のぞみ町、美原町、青雲町、明德町、宮前町、もえぎ町、字樽前、錦西町、北星町、字錦岡
高齢者人口	8,813 人(R3.10.1現在)
高齢化率	35.3 %(R3.10.1現在)
地域特性	高齢化率が高い地域であり、樽前・明德地区を中心に病院や福祉施設が存在し入院、入居者の高齢化も進んでいる状況。公営住宅は明德町にあり長年住んでいる住民が多い。高齢化や独居高齢者の増加が続いているが、70代の夫婦戸建て世帯も多い地域である。三世代の繋がりも多いようで、孫からの相談件数も多い。幾分若年層の転入も増えている。各町内会においては高齢化に対して防災・見守り体制の構築、ふれあいサロン開催、独自に独居高齢者訪問を行うなど活発な町内会活動が行われていたが、コロナウイルス感染症の影響で活動が停止し身体機能が低下したと思われる高齢者が出始めている。のぞみコミュニティーセンターで各種教室が展開されており、通いの場として活用されている。圏域全体が市内中心部から遠く、通院や買い物等の不便さがある。町内に開設しているグループホームや介護施設、病院は町内会との交流に積極的なところが多い。樽前地区では通院困難な状況やサービスが限定されてしまう状況にある。

職員体制			
○職種		○雇用形態	
保健師または看護師	2 人	常勤職員	4 人
主任介護支援専門員	1 人	非常勤職員	1 人
社会福祉士	1 人		
その他	1 人	○常勤職員の平均勤務年数	
		平均	4.4 年

総合評価	
自己評価	行政評価
ケースによってチーム対応や迅速なスクリーニングを行い対応できた。アウトリーチにも心がけた。ケア会議と地域診断により、段階的に地域支援を開始することができた。一時期マンパワーが充足されたことで、課題解決に向けた足掛かりを作ることができた。	職員間で前年度の課題をもとに、センター運営や計画的に地域のつながり、地域づくりを進めている。今後は地域ケア会議や認知症初期集中支援チーム等をうまく活用しながら、地域課題を積み重ね、地域づくりや資源開発等に取り組むことを期待する。また、運動を含め活動意欲の高い高齢者が多い特徴を生かし、自主活動への広がりを推進していくことを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	随時・朝と月1回内部ミーティングを活用し支援ケースの検討や業務関係の周知等は徹底している。今年度も研修は少なかったが、ZOOMも活用し、できる限り多くの研修に参加するように心がけた。苦情発生時は内部協議にて検証を行い、法人の第三者委員に報告し、意見を仰ぐ環境は整備できている。個人情報管理においてはUSB、個別台帳を含めロッカーの施錠を徹底し管理に努めている。	センター内でミーティングを重ね、地域の実情に合わせて、支援をするなかで必要と感じた研修を企画し、実施している。今後も業務の進捗確認を徹底しながら、PDCAサイクルを意識した活動を継続していただきたい。
2 共通の支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	地区民生委員・町内会への説明と講話に出向きサロンなどへの参加を通じて、地域活動や早期相談に繋げてきた。まだ地域は限定されているが、地域に即した見守り活動を支援出来てきている。GH等の運営推進会議などを通じて包括の役割等の周知を可能な限り行っている。これらの機会と地域住民や民生委員からの相談等から、社会資源や地域課題の把握も行っている。包括の役割などを記載したちらしを作成し徐々に配布地域を増やしてきている。	地域の民生委員や町内会、生活支援コーディネーターと協力しながら、地域の見守り活動に取り組んでいる。また地域の実情から、独自でがん患者に対するチラシを作成し配布するなど、地区調査を踏まえた地域活動を行なっている。今後も、資源の把握、開発に向け、積極的に地域のニーズを把握し、取り組みに活かしてほしい。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	相談対応は迅速さを考えながら職種の専門性を踏まえ、対応策を検討し、チームで対応している。ケース担当と相談受付者が不在であっても記録を印刷し、全員で確認できるようにしており、情報共有は継続的に行っている。地域課題を常に意識した対応を取っており、段階を追って解決に向けて動き出している。運営推進会議や介護予防教室の中で消費者被害などの情報提供を随時行っている。	相談対応におけるスピーディーさと三職種の専門性を意識した行動に努めている。今後もセンター運営全体に関する課題や地域の課題を職員間で共有し、課題整理と改善策をとることを期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	定期的な合同研修会・事例検討会(しらかば包括と合同)がコロナウイルス感染症の影響で未だに開催できていない。困難事例を始めとしてケアマネからの個別相談には適切に対応し、情報提供、状況に応じた同行訪問や関係機関との橋渡しなどの対応は継続できている。ケアマネ変更の支援も多い。個別地域ケア会議の積み重ねは必要と考えているため、回数増と他会議への参加を今後も計画していく。	コロナウイルス感染症の影響で例年実施している介護支援専門員との研修や事例検討が実施できなかったため、このような状況下での実施方法を検討し、包括的ケアマネジメント支援につなげていただきたい。また、地域ケア会議の目的を再確認し、定期的に地域ケア会議を積み重ね、そこから発掘した地域課題を具現化することを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)介護認定の非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
	自己評価	行政評価
特記事項	介護予防や総合事業のサービス利用に留まらず、地域資源や民間事業者の紹介なども織り交ぜ自主的な活動が可能になるよう支援を行っている。介護予防教室から発展したサロン活動の自主運営にも支援を行っている。非該当者への社会資源の調査から始めていく必要がある。	地域ニーズを把握し、自主グループの立ち上げ支援を進めている。現在、作成に取り組んでいる、圏域の社会資源情報等を活用し、自立支援の視点で介護予防に今後も取り組んで欲しい。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
	自己評価	事業評価
特記事項	認知症関連の相談や対応は増加しており、地域勉強会を開催し始めている。小・中学校でのサポーター養成講座開催時は参加し、来年度メイトとしても活動予定である。認知症みまもりたいとの協働も検討を予定している。初期集中に関してはノウハウを学び、ケースは少ないが学びが多かった。しかし、支援推進員との打ち合わせ不足による混乱があった。	高齢化率が高く認知症関連の相談が多いという地域の実情から、認知症地域支援推進員と協力し、認知症の地域勉強会を企画・実施している。今後、センター内にキャラバン・メイトの職員が誕生し、サポーター養成講座や搜索模擬訓練が開催できること、また、認知症地域支援推進員と連携し、地域づくりに取り組むことを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	可能な限り入院時の情報提供や退院支援の迅速さを考え、入院先等との情報を把握し必要な対応を行っている。又、受診支援においても対象者への確認の元、情報提供等を行っている。地域特性からか、癌患者への対応が増えており、包括内部研修の実施と地域へのチラシの配布を行っている。	緩和ケアを必要とするケース等を支援するうえで、とまこまい医療介護連携センターや医療機関、各事業所と情報共有を図りながら連携を密にした対応を心がけている。今後も医療介護連携がより推進されるよう、継続的な働きかけを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
	自己評価	行政評価
特記事項	昨年開催した地域ケア会議を基に、社協とも協力し、地域支援を行った。コーディネーター等とはケース会議を通じて、更なるネットワーク構築を目指していく。	定期的に生活支援コーディネーターと打ち合わせを実施し、地域づくりについて協議、連携を進めている。一方、地域ケア会議の活用が進まなかったため、地域ケア会議の目的等を再確認し、圏域の地域課題を整理した上で地域づくりを進めることを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
	自己評価	行政評価
特記事項	保健師が町内会のふれあいサロンに参加し、予防活動の普及を継続する中で介護予防の他にも個別案件の相談や情報を把握しセンター内で共有している。教室参加者が立ち上げた自主サークルについては引き続きスタッフから相談を受け、情報提供やアドバイスなどで側面的な支援を継続している。運動意識が高い地域住民のため自主サークルの拡大の働きかけも継続していく必要がある。	コロナウイルス拡大の中でも、民生委員の会合に足を運び、地域とのつながりを進めている。今後も自主サークルのサポート等を続け、住民の積極的な介護予防活動を支えるための支援を期待する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

<p>1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容(特に好事例の紹介)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初マンパワーの充足、向上ができ、個別支援と地域支援活動に積極的に取り組むことができた。</li> <li>・ワンストップサービスに心がけることができた。</li> <li>・昨年開催した地域ケア会議を基に、もえぎ町、澄川西と樽前において、社協と協働し、見守り支援や地域支援の活動を行うことができています。</li> <li>・民生委員等の会合に参加することで、早期に相談を受けることができ、解決に向けられるケースも多かった。</li> </ul>
<p>2 今年度事業の達成状況及び成果</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部ミーティングを定期化し、情報の共有と協議を行うことができ、地域への活動も拡大することができた。</li> <li>・チームでの対応も定着し始めている。</li> <li>・介護予防教室活性化並びに待機者解消・地域づくりのために、自主組織立ち上げを計画したが、指導者の体調不良により頓挫した。</li> <li>・介護予防、早期発見、悪化防止のため、医療機関等の関係機関と早期発見ネットワークを構築していく予定であり、地域へのチラシの配布を始めている。</li> <li>・地域特性としての戸建て夫婦世帯への情報提供や支援策について、もえぎ町で実践を始めている。</li> <li>・介護予防マネジメント等の相談支援体制については、アウトリーチと終結を意識しながら実践している。</li> </ul>
<p>3 達成できた又は達成できなかった原因</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議について、地域を巻き込んで支援が必要と捉えられるケースが少なかったことと、地域支援まで拡大していくパワーも少なかった。</li> <li>・認知症初期集中支援チームについては、認知症に関する相談はあるが、早期の段階が多く、担当者の実力も上がり対応できたケースが多かった。</li> </ul>
<p>4 課題及び今後の取組</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンパワーの充足とチームアプローチの充実</li> <li>・介護予防の意識を高めるための活動強化と自主組織立ち上げのための支援方法の検討</li> <li>・ボランティア組織(声かきあり)の構築と地域とのマッチング</li> <li>・癌を中心とする早期発見ネットワークの構築</li> <li>・地域ケア会議並びに地域診断・社協との協議による、各地域の問題解決支援の拡大</li> <li>・認知症施策推進(メイトの養成、みまもりたいとの協働、地域勉強会、徘徊模擬訓練等の実施)</li> </ul>

令和 3 年度 しらかば地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和3年12月18日	法人名	社会福祉法人 苫小牧慈光会
行政評価実施日	令和4年1月12日	責任者	松本 和久
運営協議会開催日 (書面開催)	令和4年3月29日	所在地	苫小牧市しらかば町5丁目5番6号
		連絡先	0144-71-5225

地域情報	
担当地区	はまなす町、宮の森町、柏木町、川沿町、桜坂町、しらかば町、日新町、字糸井287～446
高齢者人口	7,627 人(R3.10.1現在)
高齢化率	37.7 %(R3.10.1現在)
地域特性	昭和40年代から昭和50年代にかけて宅地分譲され、戸建てが多い地域である。双葉三条通沿いのエリアは高齢者にとって買い物や外出の利便性は高いが、通りから離れたエリアや宮の森町、桜坂町、はまなす町は自家用車を持たない高齢者にとっては利便性が低い。また、空き家が目立つ一方で新しい宅地分譲等で、若年者の居住、定着もあり、地域のコミュニティが変容してきている状況もある。市営住宅の建て替えも継続して行われている。

職員体制			
○職種		○雇用形態	
保健師または看護師	1 人	常勤職員	5 人
主任介護支援専門員	1 人	非常勤職員	人
社会福祉士	2 人		
その他	1 人	○常勤職員の平均勤務年数	
		平均	7 年

総合評価	
自己評価	行政評価
今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら訪問等を行ってきた。毎朝ミーティングを行い、ケースの報告や検討を行うようにし情報共有を図り、迅速な対応が出来るように心がけてきた。民生委員からの相談も多くなってきており、周知されて来たと感じているも、地域作りや地域ケア会議の開催数も少なく、他の包括に比べ遅れを取っているため、スキルアップを含め、改善していく必要がある。	管理者を中心にセンター運営に取り組むことができた。今後、職員の個々の力量に左右されないセンター運営、及び地域ケア会議等を積み重ね、地域課題を把握したうえで地域づくりに取り組むことを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
	(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている	
	(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている	
	(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している	
	(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している	
	(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている	
	(6)個人情報含む記録物を適切に保管している	
	(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している	
	(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている	
	(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている	
	(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)	
	(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている	
	(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている	
	自己評価	行政評価
特記事項	毎朝ミーティングを行い、ケースの報告や検討を行い、情報共有している。また、定期以外でも職員が集まった際には適宜打ち合わせを実施した。予防プランや相談件数の増加もあり、プランナーの必要性は感じているも、採用に至らず、業務が滞ることがあり、改善の必要性を感じている。	定期的にミーティングを重ね、情報共有している。今後、各職員が委託業務の趣旨や内容を理解し、職員全体で協力しながら運営することを期待する。
2 共通的支援基盤構築		
	(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている	
	(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている	
	(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている	
	自己評価	行政評価
特記事項	初回訪問の際には包括のチラシを持参し、業務内容の説明を行っている。また、運営推進会議に参加した際にも同様に、説明を行っている。町内会の会議等に参加する機会が少なくニーズや実態の把握ができていない。	個別のケースを通して包括業務の周知を実施している。コロナ禍における住民活動等の実態を把握するとともに、住民のニーズに応じた必要な社会資源の開発に向けた取り組みを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	初回相談の内容は相談票を回覧し、各職員が概要を把握できるようにしている。困難事例に関して、毎朝のミーティングにて経過を報告し共有を図り対応している。地域の課題に関しては、ケア会議の開催も少なく、共有できるまでには至らず。	管理者を中心に速やかに相談に応じている。今後は3職種としての専門性を踏まえた協議を充実させ、アセスメントや支援に必要な判断を個々の力量に任せず、センター全体で共有し判断しながら進めて欲しい。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	コロナウイルス感染症の影響により、西包括と合同で行っているケアマネジャー勉強会は開催出来なかった。ケアマネジャーからの個別相談には適切に対応し、同行訪問や関係機関等の調整を行うなど対応は出来ている。地域ケア会議の開催数が少なく、地域との関係づくりが出来ていない部分もあり、個々のスキルアップが必要と感じている。	関係機関との連携を図り個別支援に取り組んでいる。昨年に引き続き、地域ケア会議の開催が進んでいない。会議の目的を再確認して定期的に地域ケア会議を積み重ね、そこから発掘した地域課題が具体化されることを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
	自己評価	行政評価
特記事項	個々のケースに応じ、介護予防の必要性を説明し、悪化防止を心がけて支援を行っている。コロナウイルス感染拡大の中、外出の機会の減少が見られており、自宅で出来る運動など指導したり、予防教室や地域のサロンの紹介を行ったりしている。	閉じこもり傾向にある利用者に対し、自宅でできる運動の紹介等、介護予防を意識した支援を行っている。今後自立支援の視点を重視したアセスメントを充実させ、適切な支援に繋がることを期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や検索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
	自己評価	事業評価
特記事項	対象となりそうな方の相談を受けた際には、職員間で情報共有を行い、支援に繋がるように対応しているが、十分ではない。キッズサポーター養成講座には職員も参加し、講話を行っている。地域ケア会議に関しては、開催数が少なく、仕組みづくり等の構築には至っていない。	認知症サポーター養成講座等を通じて、積極的に認知症についての普及啓発に取り組んでいる。今後、認知症初期集中支援チームを活用した、認知症の支援に取り組むこと、地域ケア会議を通して地域課題を把握すること、また、認知症地域支援推進員と連携した地域づくりを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	医療機関等と常に連絡を取り、入院時の情報提供や退院支援に迅速に対応できるようにしてきた。また、必要時、通院同行を行い情報把握に努めている。事業所にも訪問や電話連絡を行い、情報提供を密にして連携を取っている。	医療機関や介護関係機関等との連携を意識して取り組んでいる。今後も各関係機関との連携を行い、より良い支援につなげることを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
	自己評価	行政評価
特記事項	地域ケア会議の開催数が少なく、地域課題の把握までは出来ていない。生活支援コーディネーターと協働して対応するケースは多くなっている。今後も連携を図り、地域づくりに努めていきたい。	地域ケア会議を積極的に活用できず、地域課題や資源の把握に課題が残る。今後、定期的に地域ケア会議を積み重ね、圏域の地域課題を整理したうえで地域づくりを進めると共に、生活支援コーディネーターとの連携を期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
	自己評価	行政評価
特記事項	担当ケースに対し、介護予防についての説明を行っている。また新規ケースに対しても、情報の提供を行っている。今年度はサロンでの講話を開催出来なかったが、看護師がサロンに参加し情報提供を行っている。介護予防教室にも適宜参加し、都度参加者の状況確認を行っている。	個別支援や介護予防教室、健康講話を通して介護予防の重要性について積極的に普及啓発している。今後もコロナウイルス感染症の影響を踏まえて、市民への介護予防普及啓発への積極的な取り組みを期待する。

○評価基準

◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた

○ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している

△ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった

× 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

<p>1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容(特に好事例の紹介)</p>
<p>認知症初期集中支援チーム、地域ケア会議の開催を視野に入れた支援を行うように意識して取り組んだ。また、他の包括支援センターの協力を得て、地域ケア会議を見学し、スキル向上を図るようにした。総合相談や予防プラン作成件数の増加があり、業務過多にならない様に配慮し、チームとして迅速に対応出来るように取り組んだ。</p>
<p>2 今年度事業の達成状況及び成果</p>
<p>認知症初期集中支援チーム員会議や、地域ケア会議の開催を視野に入れ支援を行ってきたが、開催回数の増加には至らなかった。 総合相談に関しては、職員全員で内容を確認し、役割分担を行い迅速に対応するようになってきた。予防プラン作成に関しては、記録等の不備があり、対応に追われて業務遂行に支障が出てしまった。末期癌の方の退院支援が多くあり、医療機関や事業所との連携を図り、対応した。</p>
<p>3 達成できた又は達成できなかった原因</p>
<p>認知症初期集中支援チーム員会議や、地域ケア会議の開催を視野に入れて職員間でケース検討を行っているが、長期入院になったり、家族の理解が得られなかったりして支援に繋がらなかったケースが多かった。医療機関や事業所との連携は図ってきたが、町内会などとの連携が図れていない。</p>
<p>4 課題及び今後の取組</p>
<p>計画的に委託業務が遂行できるように、研修会の参加や個々の研鑽を通じて、職員個々のスキルアップ、地域包括支援センターとしての底上げが出来るようにしていきたい。 予防プラン作成の増加もあり、職員の増員を行い、対応出来るようにしていきたい。 地域や行政を含め、様々な団体との関りを密にして、地域ケア会議の開催を通じ、課題の発掘や解決に結び付けていきたい。</p>

令和3年度 山手地域包括支援センター自己評価報告書

自己評価実施日	令和3年12月21日
行政評価実施日	令和4年1月12日
運営協議会開催日 (書面開催)	令和4年3月29日

包括情報	
法人名	社会福祉法人 山手の里
責任者	黒滝 敦子
所在地	苫小牧市山手町1丁目1番2号 ハリスAP-A102
連絡先	0144-71-5565

地域情報	
担当地区	山手町・北光町・見山町・花園町・啓北町・桜木町・有珠の沢町・豊川町・松風町・字高丘 (55.56.60)
高齢者人口	8,097 人(R3.10.1現在)
高齢化率	37 % (R3.10.1現在)
地域特性	公営住宅の割合が市内でも低く戸建てが多い。王子製紙退職者が多く住み、生活水準に大きく反映されている。また、2025年に一部の公営住宅の取り壊しに向けた転出者も引き続き見られる。生活保護者や年金受給額の低い世帯も多い。ほぼ市内中心部に位置し入院設備のある大きな病院へのアクセスも良く、個人病院やクリニックも多く医療機関への通院もしやすい環境にある一方、有珠の沢町のように交通の便が悪く、スーパーの閉鎖により買い物や通院に苦慮している地域もある。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 6 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 0 人
社会福祉士 2 人	
その他 2 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 2.9 年

総合評価	
自己評価	行政評価
今年度は法人の協力も得て業務毎にチーム編成を行い役割分担をしながら業務を遂行していた。毎朝ミーティングを継続し週1回のケース会議を設け包括内の情報共有に努めている。コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中での業務となっているが、緊急事態宣言の合間を縫って民生委員児童委員協議会への参加や圏域ケアマネ会の開催、圏域ケアマネ会の事務局との会議、個別の地域ケア会議も行っている。	職員間で協働し業務を進めている様子がうかがわれ、チームを組み役割分担をしながら目標をもち業務を遂行している。今後も、圏域住民に対する介護予防の普及啓発や、介護支援専門員への包括的・継続的ケアマネジメント支援に対し、地域包括支援センターが主体的に実施することを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りが無い(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
特記事項	自己評価	行政評価
	委託仕様書を一人一人に渡し読み合わせを行い共通理解に努めた。毎朝のミーティングに加え週1回のケース会議の場を設けケースの理解や情報共有を行っている。委託業務のチーム編成をし3人1組となって計画を立て取り組み、評価や振り返りを行っている。今年度は事務員等の増員で増え続ける予防プランや委託業務を行っている。	定期的にミーティングを重ね、包括支援センター職員のスキルアップを念頭におき、各事業の理解に努めている。業務毎に3人1チーム編成を行い、役割分担をすることでスムーズな業務遂行につながった。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	緊急事態宣言の合間に包括支援センター独自のチラシを作成し民生委員児童委員協議会に配布した。個別の相談等で地域のニーズに対し、シルリハサロンの立ち上げの準備を行っている。ホームページはあるが法人が作成したもののため情報発信の仕方を検討中である。	包括支援センターの独自パンフレットの作成や、地域資源の実態把握に努めているが、ホームページの更新が課題として残る。高齢化率が高い地域であるため、今後も市民にとって身近で相談しやすい包括支援センターとなることを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	相談が入った時点で緊急性を話し合い、2人態勢で迅速に対応している。認知症や虐待の疑われるケースは三職種で話し合い、情報の共有や役割分担を行いながら関わっている。勤務時間外の連絡が入った場合でも、担当者以外でも概要がつかめるように朝ミーティングやケース会議等で報告している。成年後見制度に関する相談には成年後見センターから助言や指導をもらいながら関わっている。	権利擁護に関する相談について、職員間で情報共有し他機関と協力しながら支援方法を検討し進めている。今後も、情報整理や分析により課題を明確化した支援を三職種の専門性を踏まえて取り組むことを期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等を行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	医療機関からの退院支援が多く、家屋調査の同行やカンファレンスへの参加を実施した。担当ケアマネからの相談では同行訪問や苦情対応し、後方支援を行っている。山手南ケアマネ会での事例検討会は出来なかったが、事務局との話し合いや社会資源の紹介と、コロナウイルス感染症の影響による居宅ケアマネの困り事等の話し合いが出来た。地域ケア会議の開催には時間がかかるため改善方法を模索している。	山手・南包括支援センター圏域でケアマネジャーのための事例検討会はできなかったが、社会資源の紹介等の後方的な支援が実施できた。今後、定期的に地域ケア会議を開催し、各関係機関と連携ができる関係づくりに取り組むことを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)介護認定の非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
	自己評価	行政評価
特記事項	新規の相談や継続利用者への訪問時には予防教室や有償ボランティア、社協のボランティア事業の介護保険外のサービスを提案したり紹介を行ったりしている。また、介護認定の非該当者や介護予防事業につながらなかった方には電話や訪問で状態を把握し、情報提供を行っている。	介護サービスにとどまらず、介護保険外のサービスやシルバーリハビリ体操指導士の活用を意識し、利用者の介護予防に努めている。シルバーリハビリ体操の普及など、今後も自立支援を意識した介護予防支援を期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や検索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
	自己評価	事業評価
特記事項	包括内でチーム編成を行い、小学校や中学校への認知症サポーター養成講座や認知症初期集中支援チーム員会議を行った。認知症地域支援推進員と連携し、ケース選定から検討を重ね積極的に認知症初期集中支援チームに結び付けている。	認知症初期集中支援チームを積極的に活用し、支援策を検討し取り組んでいる。小学校で動画を用いてわかりやすく認知症サポーター養成講座を実施し、認知症理解を深めることに尽力した。今後、認知症地域支援推進員と連携し地域の特性を考慮した上で地域づくりに取り組むことを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	新しい介護サービスの情報は包括支援センター内で回覧し、共有している。医療機関でのカンファレンスに参加し、家屋調査の同行訪問や受診に同行するなどして情報の把握に努めている。医療介護連携センターへは相談を行い、地域ケア会議の協力や山手南ケアマネ会への参加を依頼して連携を図っている。困難ケースを依頼する際には事業所を訪問し情報提供を行いながら連携に努めている。	医療機関や介護関係機関等との連携を意識し取り組んでいる。今後も、各関係機関との連携を行い、より良い支援に繋げることを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
	自己評価	行政評価
特記事項	日頃の総合相談を通じて、地域課題の把握に努めているが不十分と感じている。地域ケア会議に生活支援コーディネーターが参加することを継続して実施しており、更に連携を図れるように努めていきたい。	日頃の業務や地域ケア会議を通じて、積極的に地域課題や資源把握に努めること、その地域課題を生活支援コーディネーター等と連携し具体化させ、地域づくりや資源開発等に取り組むことを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
	自己評価	行政評価
特記事項	緊急事態宣言で予防教室を休止していた時に、評価を依頼しているクリニックの理学療法士と協力して運動のパンフレットを作り配布、利用者からも好評を得ている。講話について、依頼のあった民生委員児童委員協議会には全員で参加することが出来た。	介護予防教室スタッフとリハビリ専門職とで情報共有や振り返りを行い、緊急事態宣言下でも自宅でできる運動のパンフレットを作成できた。他機関とも連携して対象者の介護予防に努めている。今後も積極的に出前講座等を行い、介護予防普及啓発に取り組むことを期待する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

<p>1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容(特に好事例の紹介)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人と協議し委託事業毎に3人一組でのチーム編成を行い、チームごとに計画を立て検討を重ねながら、情報の共有や方向性を統一した。そのため、役割分担をしながら業務にあたることが出来た。</li> <li>・プランナー2名の受け持ちは各々70件を超えているが、新規の利用者や総合相談が依然として多い。10月に入職した事務員兼介護支援専門員も含め、全員で業務にあたっている。</li> </ul>
<p>2 今年度事業の達成状況及び成果</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3名のチーム編成を行うことで、それぞれの業務をすぐに話し合える体制となっている。</li> <li>・引き続き、民生委員や町内会、医療機関や御本人、御家族からの新規の相談には迅速に対応し、信頼関係を築けるようにと努めていきたい。</li> <li>・緊急事態宣言があった中で、地域ケア会議の準備に時間がかかり定期的な開催をすることが出来なかった。より計画性を持って、定期的に地域ケア会議を効果的に開催することが課題である。</li> </ul>
<p>3 達成できた又は達成できなかった原因</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務毎のチーム編成をしたことで、担当者間で迅速に相談をすることが出来た。また、委託業務を各職員が理解し、役割分担をしながら業務にあたることが出来たことが大きいと感じている。</li> <li>・地域ケア会議は準備に時間がかかり担当職員の負担が大きいことから、今後更に三職種の連携を図りながら役割分担が必要と考える。</li> </ul>
<p>4 課題及び今後の取組</p>
<p>チーム編成をすることで業務の理解が深まり役割分担が出来るようになったが、一人一人の職員の負担は大きいと感じている。今年度は看護職1名が入れ替わり、増えていく委託業務の中で職員の定着が課題である。</p>

令和3年度 南地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和3年12月15日	法人名	社会福祉法人 ふれんど
行政評価実施日	令和4年1月12日	責任者	桃井 直樹
運営協議会開催日 (書面開催)	令和4年3月29日	所在地	新富町1丁目3番7号
		連絡先	71-5005

地域情報	
担当地区	青葉町、字糸井(287～446番地を除く)有明町、永福町、小糸井町、光洋町、白金町、新富町、大成町、浜町、矢代町、弥生町、日吉町、元町
高齢者人口	6,222 人(R3.10.1現在)
高齢化率	36.7 %(R3.10.1現在)
地域特性	7つの包括支援センターの中では高齢化率の高さが3番目となっており、公営住宅数は市内で最も多い。そのため、転入者も多くなっている。高齢者のみの世帯や、要介護者のみの世帯が増えており、独居の高齢者で、身寄りのいない方や家族と希薄な関係の方は生活に困窮していることも多く、様々な支援を必要としている。

職員体制			
○職種		○雇用形態	
保健師または看護師	1 人	常勤職員	6 人
主任介護支援専門員	1 人	非常勤職員	1 人
社会福祉士	2 人		
その他	3 人	○常勤職員の平均勤務年数	
		平均	4 年

総合評価	
自己評価	行政評価
昨年度に引き続き、コロナウイルスの影響があり、緊急事態宣言等で事業を進めづらい時期もあったが、これまでの経験を生かしながら、感染予防に配慮して新しい事に取り組んだり、昨年と同等のペースで事業が行えたと感じる。	コロナウイルスの影響で活動が制限される中でも感染症対策を徹底し、各事業の実施方法を工夫しながら業務を遂行できた。また、職員全体で役割分担し、ミーティングを重ね、計画的に業務を遂行できた。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	<p>コロナウイルスの影響により、外部との接触、大人数での研修や対面式の研修への参加は、平常時と同様に行うことが難しくなった。また、事業所のネット環境の整備が間に合わず、オンライン研修も万全の状態ではないが、得た情報の回覧と共有をスタッフ間で行っている。</p>	<p>職員全員が様々な役割を担えるよう、意識的に役割分担し業務を遂行している。コロナウイルスの影響で、研修等の形態はオンラインに変化してきている。そのため、今後はオンライン環境を整え、研修や会議が不備なくできることを期待する。</p>
2 共通の支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	<p>地域住民とは「顔の見える関係」が出来ており、住民主体の地域活動への参加依頼もあり、継続的に関係づくりを行っている。圏域内でも地域差があり、一律には取り組みが難しい実情は地域ケア会議を実施する中で把握している。狭い地域での資源開発が必要である。</p>	<p>日々の業務の中、社会資源や地域の実態把握に努めている。空き地を利用して農作業ができるよう整えたり、認知症の方や認知症見守りたいの活動を支援したり、保育園等と多世代で取組んだりしていることは高く評価できる。</p>

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	多岐に渡る相談が増えており、対応に時間が掛かっても解決方法が見出せないケースも多くあり、職員の精神的な疲弊が見られる。そのため、職員間でも気に掛け合い、共同で支援するなどして連携しながら対応を行っている。	多問題のあるケースが多い中、相談は複数の職員で行い、緊急性の有無を判断し、迅速に対応している。今後も三職種の専門性を生かした支援を期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	ケアマネ連絡会はコロナウイルスの影響により通常通りの開催は難しい状況だが、市内での感染状況を見極めて必要な対策を講じながら実施している。自立支援型地域ケア会議においても居宅支援事業所と連携しながら事例を選定し、内容をよくアセスメントして協力体制をとり、実践力の向上を意識して支援を行っている。	コロナウイルスの影響により、例年実施していた圏域の介護支援専門員との研修や事例検討はできなかったが、社会資源を紹介することができた。地域ケア会議については定期的に開催しており、地域の現状を把握できている。今後、現状にあわせた地域資源の調整や開発を期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)介護認定の非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防についてはリハビリ技師と協力して「チャレンジ9」の普及を行い、フレイルの予防や身体状況の悪化防止に努めている。介護認定の非該当者へのアプローチは電話連絡にて行っている。	リハビリ専門職と連携し、介護予防支援に取り組んでいる。また、要介護認定申請後の介護サービス未利用者に対しても訪問し、支援している。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や検索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	認知症初期集中支援チーム員で分担して支援が必要なケースに対応しており、前年度よりも対応数が増えている。認知症の普及啓発に関しては職員間で分担し、小学校での認知症サポーター養成講座などを担っている。個別支援と地域との繋がりを重視したフレンドリーファームにおいても積極的に地域づくりを行った。	認知症サポーター養成講座やフレンドリー図書館等を通じて、積極的に認知症についての普及啓発に取り組んでいる。また、他の包括支援センターと連携し、認知症サポーター養成講座を実施した。今後も、地域づくりに向けた取り組みを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	必要に応じ医療介護連携センターと同行訪問を行っている。各医療機関や、介護サービス事業所の相談員とはケース支援を通じ連携を行なっているが、各事業所のできる支援内容に関しては相互の理解が更に必要と感じる。	医療機関や介護関係機関等との連携の中、支援者間で進捗状況を随時確認しながら、利用者への支援を進めている。今後も、医療・介護の連携を取りながら、よりスムーズな連携方法を模索することを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
	自己評価	行政評価
特記事項	必要のあるケースについては地域ケア会議を通じて連携し、総合相談でケース会議に結びつかない場合においても、多様な視点で検討を行う様に心掛けている。会議の際は生活支援コーディネーターと連携を図り、地域課題の共有を行っている。	地域ケア会議を通じ、生活支援コーディネーターと情報の共有ができています。今後、情報共有から具体的な協議を進め、資源開発等につながることを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
	自己評価	行政評価
特記事項	予防教室にも可能な範囲で職員が出向き、「顔の見える関係性」を構築している。自粛期間中でも参加者とは電話や書面で連絡をとり、フレイル予防に繋げている。地域住民、地域団体からの出前講座の依頼にも、積極的に応じている。	介護予防についてリハビリ専門職と協力して「チャレンジ9」の普及を行い、フレイルの予防と身体状況の悪化防止に努めている。また、コロナウイルスの影響のある中でも地域団体の依頼に対して積極的に協力している。

○評価基準

◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた

○ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している

△ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった

× 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容(特に好事例の紹介)
<p>認知症の方の個別支援と地域づくりに焦点を当て、第一歩目の活動としてフレンドリーファームの実施を行った。地域ケア会議を通じて認知症見守りたいや、だけボラの方からも協力を得て、支援へと繋げた。ファームでの作業を通じて、複数の地域の保育園や高校からも協力があり、地域との繋がりや輪を広げている。</p>
2 今年度事業の達成状況及び成果
<p>緊急事態宣言等で事業の推進が困難な時期も多かったが、市内のコロナウイルス感染状況を確認しながら対策を講じながら事業を行っている。引き続き感染状況を注視しながら油断せず実施したい。これまで経験を積み重ねてきたことで、様々な事業に対して事前準備や実践、分担などがスムーズに行えている。</p>
3 達成できた又は達成できなかった原因
<p>全ての職員が分担し様々な役割を担う事で、相互に対する理解が年々深まっている。一人の職員に負荷が掛かりすぎたり、個人の力に頼り過ぎたりしない様に、それぞれがスキルアップしている。各々の対応力の向上を年頭に置き、これまでの業務と事業を重ねて来た結果が、少しずつ成果に繋がってきており、それにより効率化もなされていると感じている。</p>
4 課題及び今後の取組
<p>担当する業務に対してだけでは無く、包括支援センターの運営や全体の事業についても職員全体で更に理解を深めていき、今後の活動に繋げる必要がある。圏域内でもエリア毎に特性や実情の違いがあるので、小さな単位の地域で圏域会議を実施するなどして、理解を深め、課題を抽出し、各関係機関との連携を深める事がより一層必要になる。</p>

令和3年度 中央地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和3年12月20日	法人名	医療法人 王子総合病院
行政評価実施日	令和4年1月12日	責任者	管理者 浅野 豊
運営協議会開催日 (書面開催)	令和4年3月29日	所在地	苫小牧市若草町3-4-8
		連絡先	0144-36-3712

地域情報	
担当地区	旭町、一本松町、入船町、王子町、大町、表町、春日町、木場町、寿町、幸町、栄町、汐見町、清水町、新中野町、末広町、錦町、晴海町、船見町、本町、本幸町、緑町、港町、元中野町、若草町
高齢者人口	5,963 人(R3.10.1現在)
高齢化率	29 %(R3.10.1現在)
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の中心部で、交通の便もよく公共施設や金融機関は多いが、スーパーマーケットのような日常の買い物の場所は少ない。</li> <li>・一戸建てや分譲のマンション、市営住宅が混在し、大きな医療機関や、多様な大型施設も多く存在する。</li> <li>・夜営業の飲食店や、職場への通勤で他の地域からの人の流れはあるが、居住人口が極端に少ない地域もある。</li> <li>・市営住宅の取り壊しと新旧のアパートが多く、入居者の入れ替わりがあるため、なかなか地域活動に結びつかない。</li> </ul>

職員体制			
○職種		○雇用形態	
保健師または看護師	3 人	常勤職員	5 人
主任介護支援専門員	1 人	非常勤職員	1 人
社会福祉士	1 人		
その他	1 人	○常勤職員の平均勤務年数	
		平均	5.1 年

総合評価	
自己評価	行政評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の充実により、緊急時の複合的な対応ができるようになり、早期解決に向けた取り組みの足掛かりとなっている。</li> <li>・地域ケア会議開催の成果として、関係機関との連携の有効性が実感できるようになった一方、圏域での会議を見合わせていることで地域との連携への働きかけが足りなかった。</li> <li>・昨年と同様に、職員が抱え込まない支援に取り組んだ。</li> </ul>	三職種の専門性を踏まえ、スタッフ間で適宜、情報を共有しながら迅速に支援をしている。今後も、コロナウイルス対策を講じながら、介護予防の普及や地域の協力的体制づくりなど、活動計画を立てて取り組むことを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
特記事項	自己評価	行政評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内でコンプライアンス研修、介護予防事業研修などを行い、自分たちの役割を確認している。</li> <li>・介護予防支援や総合事業の対象外のケースについても必要時にカンファレンスを行い、支援方針の共有をしている。</li> <li>・明野・東包括支援センターとで、定期的に事例検討会の実施を再開した。</li> </ul>	職員間で総合相談等、迅速に情報の共有がなされている。また、市内外の研修内容についても職員全体で共有している。今後も人材確保に努め、各職員が同じ目的のもとに協働し活動することを期待する。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議や介護予防教室などを通して、地域の状況の確認や情報の発信に努めている。</li> </ul>	地域ケア会議やケース支援を通して、関係者間のスムーズな連携を意識して取り組んでいる。今後も地域のネットワークの構築を期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>常に情報共有しながらアセスメントしてケース対応をしている。特に困難ケースや虐待のあるケースは複合的な対応を必要とし、他機関との連携で早期に対応している。</li> <li>対象者と共に家族も課題を抱える場合には、適切な機関に結び付け協働するなどの支援を行っている。</li> </ul>	三職種の専門性を生かし、職員全体で情報を共有し、本人だけではなく家族への支援も含めて速やかに対応している。今後も関係職種で協力体制を築きながら対応していくことを期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナウイルスの影響で、圏域ケアマネ会の開催を見合わせている。(令和4年1月、再開予定)</li> <li>ケアマネジャーの担当する個別ケースについては必要に応じて地域ケア会議やカンファレンスを開催するなどのサポートにあたっている。</li> </ul>	コロナウイルスの影響により圏域ケアマネ会の活動はできなかったが、ケアマネジャーに対して地域ケア会議の参加を依頼し、ケアマネジャーの資質向上を図っている。また、必要な情報が的確に伝わるよう情報を収集し、整理がされている。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)介護認定の非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
	自己評価	行政評価
特記事項	・個々の生活実態に合わせ、インフォーマルなサービスや地域の支援を受けられるような調整に取り組んでいる。	本人の状態等を考慮し、インフォーマルサービスを含めた介護サービスだけではない支援を実施している。感染予防のため外出を控えている方の機能低下を防ぐため、自立支援を意識した介護予防支援を期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や検索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
	自己評価	事業評価
特記事項	・初期集中支援チームや地域ケア会議などの積み重ねから、単に認知症サポーター養成講座のくりではなく、センターとして地域住民に認知症をどのように啓発していくかを模索している段階である。	初期集中支援チームの活用にあたっては、職員全体で相談し合いながら決定している。次年度は、認知症地域支援推進員との連携を図り、圏域における認知症施策を推進することを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	・医療機関との支援方針の違いから、連携がスムーズに進まないことがあり、今後の関係づくりについては担当の部署と協議の場を設けて、体制強化を図った。	医療機関や介護事業所との連携を大切にし、スムーズかつ速やかな支援がなされている。医療機関に働きかけ、各関係者や専門職との良好かつ円滑な医療介護連携がみられた。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
特記事項	自己評価	行政評価
	・生活支援コーディネーターに限らず、様々な機関と都度話をしながら、役割分担などを明確にしていこう組んでいる。	地域ケア会議を通して、独居や認知症高齢者への支援を各関係機関や地域住民とともに実施している。今後も、地域課題に対して、生活支援コーディネーターと連携しながら進めていくことを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	・生活支援コーディネーターと協働しながら、予防教室卒業者の自主グループ化に向け、シルリハ指導の活用も視野に入れた方法を模索している	コロナウイルスの影響で、地域活動が低迷していたため、活動ができなかった。介護予防教室は、感染対策をしながら工夫して取り組んでいる。コロナウイルス感染拡大の状況においても機能維持するためにできる活動を模索しながら活動することを期待する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

<p>1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容(特に好事例の紹介)</p>
<p>昨年同様、前提条件として「個別課題の解決」を優先し、そこに付随する様々な課題を明確にしていくことを職員が意識的にできるよう努めた。その方法の一つとして地域ケア会議を活用し、関係機関や地域の関係者とのネットワークの構築を図った。</p> <p>地域ケア会議においてもなかなか介入できない場合など、自宅の写真を共有し視覚から現状を明らかにすることで、効果的な役割分担ができたことや自宅で開催することで、課題が明確になるなど新しい取り組みが有効だったため、今後に生かせるものと確信できた。</p>
<p>2 今年度事業の達成状況及び成果</p>
<p>医療介護連携について、一つのエピソードから医療機関と協議をする場の設定への働きかけを行い、今後につながる働きかけを行った。</p> <p>支援においても対象を個人、家族、環境を見る視点の重要性を職員全体が理解することにより、家族や環境整備まで取り組んだ(本人の課題解決後の家族への支援にも取り組んだなど)ことで、分野外の機関と協働できるようになったことは、重層的支援体制整備の第一歩と感じた。</p>
<p>3 達成できた又は達成できなかった原因</p>
<p>全職員が兼務の中で、個々の専門性を生かした個別課題解決型地域ケア会議を繰り返し行い、成功体験(課題解決につながった)を重ねきた中で、徐々に多職種、他機関連携の必要性が浸透してきている。(他機関にとっても)</p>
<p>4 課題及び今後の取組</p>
<p>地域活動や地域ケア会議の中から、どこかが主導で行っていることはずっと主導し続けなければ継続していかない現状が見えてきている。</p> <p>過去の反省から、今後、委託型地域包括支援センターにできる個別課題解決型地域ケア会議を活用しながら、関係機関のネットワーク必要性を理解してもらえよう働きかけ、その実践を通じて地域の力を生かせるよう生活支援コーディネーターとの連携を意識した活動を行っていく。</p>

令和3年度 明野地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和3年12月21日	法人名	社会医療法人 平成醫塾
行政評価実施日	令和4年1月12日	責任者	小川 雅子
運営協議会開催日 (書面開催)	令和4年3月29日	所在地	苫小牧市明野新町5丁目2番4号
		連絡先	0144-53-4165

地域情報	
担当地区	明野新町、泉町、音羽町、三光町、新明町、住吉町、字高丘(55・56・60除く)、日の出町、双葉町、字丸山、美園町、柳町
高齢者人口	8,096 人(R3.10.1現在)
高齢化率	29 %(R3.10.1現在)
地域特性	圏域全体でみると、7圏域との比較では、高齢化率は6番目、要介護認定率は一番低い。一方、2号被保険者数が多い。社会資源は、訪問診療を行う機関が2か所、入所型の介護保険施設は認知症グループホーム2か所のみで、介護度が重い方で長期入所できる施設は圏域内にはない。高齢分野以外の社会資源は、3か所の障がい者相談支援機関、精神科クリニックや障がい者施設、看護学校など比較的多い。山側の地区は公共交通機関の路線が少なく、商業施設もほとんどない。高齢者と若い世代の接点が少ない地域も多く、町内会も運営や後継者に悩んでいる。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 6 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 人
社会福祉士 3 人	
その他 1 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 6 年

総合評価	
自己評価	行政評価
前年度の課題であった①職員異動に伴う支援の質の維持②コロナ禍でも事業を運営する取り組みは、包括全職員で意識して取り組む体制とコロナウイルス対策の徹底やノウハウの活用で会議や研修会の開催ができるような取り組みで改善を図った。今年度は概ね計画通りに取り組んだが、①地域ケア会議の有効活用による地域作りや社会資源開発の取り組み②認知症初期集中支援チームの有効活用③ケアマネ支援の視点での課題抽出や具体的な社会資源開発の取り組み④総合相談や包括業務、予防プラン数の増加による業務の圧迫の課題が残され、次年度これらの課題の整理も目標に盛り込み、計画を立てて取り組んでいきたい。	業務遂行のための年間計画をたて、年4回にわたり定期的に見直すことで、包括職員の業務への意識向上、目標への共通認識を図った。 今後も、地域ケア会議を有効に活用し地域課題の抽出と資源開発、自立支援を意識したケアマネジメントを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
	(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている	
	(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている	
	(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している	
	(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している	
	(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている	
	(6)個人情報含む記録物を適切に保管している	
	(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している	
	(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている	
	(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている	
	(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)	
	(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている	
	(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている	
	自己評価	行政評価
特記事項	職員全体で事業計画の進捗を意識し、業務に取り組んだ。研修はZOOMも活用し、各職員に必要なスキルアップを意識し、研鑽に取り組んだ。次年度は挙がっている地域課題をより意識した事業計画を立案し、地域作りに継続して取り組んでいきたい。	運営方針や事業計画等を職員全体でミーティングを重ね共有していることを評価する。今後も、各事業の目的を意識し、課題整理と改善方法の検討を期待する。
2 共通的支援基盤構築		
	(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている	
	(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている	
	(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている	
	自己評価	行政評価
特記事項	地域ケア会議、3地区の民生委員児童委員協議会との勉強会、社協と連携で避難行動要支援者支援制度を活用した3町内会での見守り体制作り、居場所作りを圏域内の機能訓練型デイサービスと協議、介護保険外の社会資源情報の集約、情報発信として法人広報誌の活用など取り組んだ。次年度も地域内のフォーマル・インフォーマルな社会資源がつながるよう取り組みを継続したい。	地域に働きかけ、勉強会を開催し広報活動を行った。今後も地域の見守り体制づくりや居場所づくり等の地域づくりを推進することを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	高齢者虐待に関して、マニュアルに基づき適切に取り組めるよう、研修参加や内部での報告会実施などで、包括全体でスキルアップに取り組んだ。相談支援に関しては、情報整理・分析の記録が不十分な部分もあるため、次年度は全体で記録も意識し、担当者不在でも方針が継続した支援ができる体制の強化に取り組みたい。	緊急性がある場合は即時に対応している。また、研修会や報告会を実施し自己研鑽に努めている。今後も支援ケースの情報整理や分析からの課題等を記録に残し、PDCAサイクルを意識した支援を期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	医療機関と介護事業所が連携体制が得られやすいよう、地域ケア会議やケース会議を適宜開催し、医療機関とも積極的に情報共有をするよう努めた。地域の社会資源に関しても、リーフレット等取り寄せ、相談時適宜使用できるよう情報整理に努めた。次年度は、体制強化のため主任ケアマネを育成しつつ、継続して定期的・効果的な地域ケア会議の開催やケアマネ支援に努めていきたい。	医療機関や介護事業所を積極的に訪問し、包括的なケアマネジメントをしている。また、地域ケア会議を通して各関係機関と連携体制が得られやすい働きかけを行っている。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)介護認定の非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	利用者の主体性をより引き出し、その人の生活スタイルに合ったケアマネジメントができるよう取り組んだ。今年度も要支援認定を受けている方で自立のためサービス利用を本人が希望し終了したケースもあり、次年度も継続して取り組んでいきたい。	介護予防支援として、本人が自立した生活を意識できるよう働きかけ、改善を目指した支援を行っている。今後も介護サービスに頼らない自立支援を目指すことを期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や検索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	サポーター養成講座への講師派遣、地域ケア会議の活用、認知症カフェの側面的支援など行うことはできた。認知症初期集中支援チームに関しては、活用はできたが、対象者の選定や活用判断の時期の課題が残っている。次年度課題を見直しつつ、キャラバンメイトの育成も予定しており、さらに認知症支援が強化できるよう取り組んでいきたい。	地域ケア会議等を活用し、認知症の方を支える地域づくりとして、避難行動要支援者支援制度を活用した見守り体制作りに尽力した。今後、キャラバンメイトの育成と認知症の方が過ごしやすい地域づくりを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	特に末期がん、精神疾患、認知症、神経難病のケースは、市内外の医療機関や介護事業所との連携強化として、医療機関でのカンファレンス参加や情報共有、医療・介護とのケース会議開催などで連携強化に努めた。次年度も継続して取り組みたい。	包括的ケアマネジメント支援や地域ケア会議を通して医療機関と積極的に情報共有および連携強化に努めた。今後は、医療と介護の連携における効果検証と課題整理を期待する。

評価項目		自己評価	行政評価
8 生活支援体制整備			
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている			
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか			
特記事項	自己評価	行政評価	
	特に地域活動を中心に、生活支援コーディネーターとの協力を意識し、相談や情報共有に努めた。地域ケア圏域会議は1回の開催だったため、次年度は地域作りや社会資源開発も意識して圏域会議に継続して取り組みたい。	生活支援コーディネーターと定期的に相談・協議しており、圏域のケア会議を実施。地域課題解決に向け尽力している。今後も、地域ケア会議等を積み重ね、圏域としての地域課題が整理できるような体制整備を行い、地域づくりを進めることを期待する。	
9 一般介護予防事業			
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している			
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)			
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している			
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている			
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している			
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している			
特記事項	自己評価	行政評価	
	介護予防教室の自粛期間は、フレイル予防対策として、利用者へ脳トレ・運動プログラム、健康啓発リーフレットの郵送や電話での状況確認の定期的実施を行い、機能維持や状況把握に努めた。またシルバーリハビリ体操指導士の意見交換会に参加し、育成の現状や圏域内の指導士の情報把握に努めた。介護予防教室やとまりハ明野の健康教室の紹介を介護予防教室や民生委員の勉強会にて実施、社会資源として活用されるよう努めた。次年度も継続して取り組んでいきたい。	コロナウイルスの影響で介護予防教室の開催が限られる中、自宅でできる運動や体操等のパンフレットを配布し、フレイル予防に取り組んでいる。	

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

<p>1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容(特に好事例の紹介)</p>
<p>昨年度の課題は、①職員異動に伴う支援の質の維持 ②コロナ禍でも事業を運営する取り組み が残った。</p> <p>今年度の重点目標は、①地域づくりの取り組み ②虐待対応の強化 ③認知症支援の強化 ④ケアマネ支援を重点目標とし、市の方針である①地域課題の把握②地域課題から地域作りや社会資源の開発に向け取り組んだ。</p> <p>重点的に行った事業は、  ①ちよこっと茶屋のプログラム見直し(プラチナースやボランティアの参画、社協の協力での広報など)  ②圏域内3地区ごとの民生委員との勉強会開催  ③避難行動支援者支援制度を活用した地域の見守り活動への関与(住吉泉町・双葉町・美光町と体制作りの相談)  ④地域ケア会議を活用した地域作り  ⑤包括全職員で意識して取り組む体制の強化 などをを行った。</p>
<p>2 今年度事業の達成状況及び成果</p>
<p>今年度あがった地域課題は、  ①高齢独居の一人暮らしや認知症の方の地域の見守り  ②地域の身寄りのない方の安否確認や情報の共有  ③判断力が低下した身寄りがいない方の医療や生活に関する意思決定への支援  ④エレベーターのない高層住宅の灯油給油と火気管理  ⑤介護保険外での居場所作り の5点であった。</p> <p>事業全体としては、  ①地域づくり:地域ケア個別会議5件 圏域会議1件で未達。民生委員との勉強会、ちよこっと茶屋の再開とプログラムの見直しは計画達成。  ②虐待対応の強化:研修参加と報告会での知識・スキルアップと包括全体で対応する体制変更の取り組みは計画達成。  ③認知症支援:認知症初期集中支援チームの活用は3件で未達。初期集中支援チーム員の3名増員、研修参加によるスキルアップ、認知症サポーター養成講座の協力、圏域内ほっとカフェ運営支援に関しては計画達成。  ④ケアマネ支援:圏域居宅介護ミーティングは未実施で、代わりに圏域内居宅支援事業所との事例検討を1回実施したが、一部実施とみなし未達。ケアマネのネットワーク機能の強化や社会資源情報の共有は計画達成したが、課題の把握や社会資源開発の取り組みは一部実施で未達。</p>
<p>3 達成できた又は達成できなかった原因</p>
<p>達成できた要因  ①包括全職員で意識して取り組む体制の変更 ②年度計画を定期的に見直す取り組みの実施</p> <p>達成できなかった要因  地域ケア個別・圏域会議:意識的・意図的な対象者の抽出の課題  初期集中支援チーム:対象者の選定や活用の判断時期の課題  ケアマネ支援:圏域内の事業所の定期的支援や課題の把握の方法の課題、具体的な社会資源開発への意識的な取り組み。  これらを計画的に取り組む仕組みの検討</p>
<p>4 課題及び今後の取組</p>
<p>今年度の出た課題:  ①地域ケア会議の有効活用による地域作りや社会資源開発への取り組み  ②認知症初期集中支援チームの有効活用  ③ケアマネ支援の視点での課題抽出や具体的な社会資源開発への取り組み  (上記を計画的に取り組む仕組みの検討)  ④総合相談や包括業務、予防プラン数の増加による業務の圧迫</p> <p>今後の取り組み:  ①「地域の身寄りのない方の安否確認や支援の課題」「介護保険外での居場所作り」に関して、地域ケア圏域会議の開催を検討し、地域作りや社会資源開発へ取り組む。  ②認知症で受診、サービスに繋がらない事例は早期に初期集中支援チームに繋げ、支援の質の向上、スキルアップに取り組みつつ、年間6回以上の開催を行う。  ③ケアマネが介護保険外にサービス利用が検討できるよう、圏域内の社会資源情報の集約を行う。ま</p>

た、「身寄りがない方の対応」に関してケアマネ支援も視野に入れ、課題抽出や社会資源開発へ取り組む。

④引き続き、質と合理性を持った業務の展開ができるよう業務展開の見直しを行いつつ、行政、法人と業務内容や体制に関して相談を行う。

令和3年度 東 地域包括支援センター自己評価報告書

自己評価実施日	令和3年12月20日
行政評価実施日	令和4年1月12日
運営協議会開催日 (書面開催)	令和4年3月29日

包括情報	
法人名	社会福祉法人緑星の里
責任者	米田 清美
所在地	沼ノ端中央4丁目14-24
連絡先	0144-52-1155

地域情報	
担当地区	明野元町、あけぼの町、字植苗、字柏原、新開町、拓勇西町、拓勇東町、東開町、字沼ノ端、沼ノ端中央、北栄町、字美沢、字勇払、ウトナイ北、ウトナイ南
高齢者人口	5,667 人(R3.10.1現在)
高齢化率	15.0 %(R3.10.1現在)
地域特性	苫小牧市の東側に位置しており、鉄路を挟んで、新興住宅が広がる北側の地域と、高齢化率がかなり高くなっている南側の地域に大きく分けられている。勇払地区は、企業の撤退により、人口の減少、診療所を始めとする社会資源が圧倒的に少ないことが大きな課題である。中心部から離れている事で、通院を始めと移動手段の確保が高齢者にとっては困難な状況がある。

職員体制			
○職種		○雇用形態	
保健師または看護師	1 人	常勤職員	5 人
主任介護支援専門員	2 人	非常勤職員	2 人
社会福祉士	2 人		
その他	2 人	○常勤職員の平均勤務年数	
		平均	4.5 年

総合評価	
自己評価	行政評価
地域活動の制限がある中で、オンライン環境を取り入れ、活動が中断しないようにした。オンライン環境は研修や勉強会・他機関との連携に活用することができた。認知症の相談が増加してきている中、認知症地域支援推進員と連携しながら活動してきたが、時間を要するケースも多くあり、認知症以外でもその課題の多様性に苦慮することもあった。	地域のつながりを大事にした支援を継続することで、着々と地域のネットワークづくりや地域力を生かした住民主体の地域づくりが構築されている。また日頃の活動の中で発見した地域課題をいち早く解決に向け、研修企画や資源開発等に取り組んでいる。今年度はコロナウイルスの影響で業務が制限される中、認知症カフェの運営、搜索模擬訓練をはじめ、新規の資源開発、既存資源の継続に、センター職員全員で協力し合い行われている。今後も先駆的な取り組みを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	研修にはZOOMを利用し、積極的に参加している。毎朝のミーティングでの報告やケースの検討を行い、支援がスムーズに行えるようにしている。夜間や休日の対応も適切に行っている。	日々のミーティングを積み重ね、職員間で情報を共有し、積極的に委託業務遂行に取り組んでいる。特に、コロナウイルスの影響で研修が制限される中、いち早く主催者側として研修を企画運営を行っていた。
2 共通の支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	ホームページのほか、フェイスブックも活用している。会議や行事などができるフリースペースを確保し、開かれた場所になるようにした。ニーズに応じた活動も行っているが、他に広がっていかない。	ホームページやフェイスブック等を活用し、幅広い年齢層への周知に取り組み、いち早くニーズに応じた資源開発に取り組んでいる。また地域とのつながりが強く、圏域の地域資源やニーズも把握できている。今後も手つなぎネットや東胆振ネットワーク等を活用しながら、地域のニーズに応じた開発に取り組むことを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	ケースは時間を設けて、職員間で共有している。成年後見制度は活用を意識している。虐待対応は連携しながら行っている。	断らない支援を心掛け、関係機関と三職種が情報共有を図り、チームとして速やかに連携し対応している。特に男性介護者の会は継続的に続け、その中で相談があったおむつ交換の方法について、研修会を企画し開催している。今後も相談者のニーズに対応するため、関係機関との連携及び、多様な企画運営を期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	介護支援専門員に対しては、カンファレンスの開催などを積極的に支援している。勉強会も開催するが、参加が少なく、積極的なアピールが必要。地域ケア会議は必要時、適切に開催している。	コロナウイルスの影響で、活動が制約される中、開催方法を工夫しながら研修等を企画、実施している。また日頃の地域活動から医療機関をはじめ、地域のネットワークづくりが着々と進んでいる。今後も住民の声を大事にする支援の継続を期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)介護認定の非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	行っている。自立の方にもアプローチしている。	介護予防支援として、本人が自立した生活を意識できるように働きかけ、改善を目指した支援を行っている。地域のインフォーマル資源も把握できているため、今後も介護サービスに頼らない自立支援を進めていくことを期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	チーム員としての活動が十分にできていない。認知症の相談が増加しており、認知症の方の住みやすい地域づくりや理解につなげることが難しいと感じている。	センターに認知症地域支援推進員が配置されている強みを生かして、搜索模擬訓練をはじめ、認知症の方を支える地域づくりに取り組んでいる。またセンターで認知症カフェを運営し、認知症の方や家族を支える取り組みも実施した。今後チームオレンジやピアサポート等、当事者支援の視点の更なる地域づくりの実現を期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	病院からの直接の相談が増えてきているが、包括からの訪問やアプローチはもっと必要である。	日々の支援の他、包括的ケアマネジメント支援や地域ケア会議を通じて、医療機関や関係機関と積極的に情報共有を行い、連携強化に努めている。

評価項目		自己評価	行政評価
8 生活支援体制整備			
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている			
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか			
	自己評価	行政評価	
特記事項	相談対応や地域ケア会議は適切になされている。他機関との連携については、丁寧なつなぎや相互理解が必要であると感じている。	生活支援コーディネーターと連携し、だけボラや犬猫預かり事業等目的を理解した利用を行えている。今後も把握した情報や課題を共有し、協働しながら資源開発を進めていくことを期待する。	
9 一般介護予防事業			
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している			
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)			
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している			
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている			
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している			
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している			
	自己評価	行政評価	
特記事項	予防教室の中で、行っている。郵送での取り組みのアドバイスも複数回行った。中断している方には電話での確認や参加の促しを行っている。講話などは積極的に行っている。独自の教室を開催しているほか、チラシでの啓発も実施している。	コロナウイルスの影響で教室中止時に体操の紹介や脳トレリーフレットの配布を行うなど、利用者の介護予防に取り組めるよう働きかけていた。また積極的に地域の定例会や出前講座等に協力し、介護予防の普及啓発に取り組んでいる。	

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容(特に好事例の紹介)
<p>地域ケア会議を必要時適切に開催し、課題の解決を行い、社会資源につなげるような会議となった。研修の機会を確保できるようにオンラインシステムを積極的に活用した。</p>
2 今年度事業の達成状況及び成果
<p>事業内容については概ね達成できている。圏域の地域ケア会議の開催は年度内を予定している。地域ケア会議で出た課題の解決の一つとして、ベンチを事務所前に設置。ゴミ箱対応のベンチモデルケースとして設置した。</p>
3 達成できた又は達成できなかった原因
<p>法人の理解があり、協力の体制がある。コロナ禍でも、活動できるようにした。</p>
4 課題及び今後の取組
<p>他機関との連携が課題だと感じている。特に地域の病院とは少しずつ繋がってきているが、今後も働きかけが必要である。誠実で丁寧なつなぎ・連携を心掛けたい。</p>

令和 4 年度苫小牧市地域包括支援センター運営方針（案）について

# 令和4年度苫小牧市地域包括支援センターの運営に係る方針（案）

苫小牧市福祉部介護福祉課

この方針は、「苫小牧市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を踏まえ、苫小牧市地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの構築を進めるために取り組むべき包括的支援事業の実施に係るものであり、重点的に取り組む事項、留意すべき事項等示しています。

計画では、高齢者の現状や将来推計などを踏まえ、かつ第7期計画の方向性を継承しながらその取組をさらに深化させることを目的に、基本理念を「共に支え合い健康で安心して暮らせる地域社会の実現」としています。

上記基本理念の実現のため、令和4年度に重点的に取り組むこと  
(1) 個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握と  
地域におけるネットワークの構築、様々な社会資源との連携  
(2) シルバーリハビリ体操指導士などを活用した地域における主体的な  
介護予防の促進

## 1 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを実現するための中心的役割を果たすことが求められています。

地域包括ケアシステムの実現のためには、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、地域のカやニーズを把握すること、また、個別サービスのコーディネートを行い、地域のワンストップサービスの拠点となることを目指します。

## 2 運営における基本視点

### (1) 「公益性」の視点

ア 地域包括支援センターは、介護保険制度をはじめとする苫小牧市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

イ 地域包括支援センターの運営費用が、苫小牧市民の介護保険料や国・道・市の公費によってまかなわれていることを十分に認識し活動する。

(2) 「地域性」の視点

- ア 地域包括支援センターは、地域のサービス提供体制を支える中核的な存在であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた柔軟な事業運営を行う。
- イ 地域におけるさまざまな場や機会を通じて、地域の関係団体や一般住民等の意見を幅広く汲み上げ、それらを日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題解決に取り組む。

(3) 「協働性」の視点

地域包括支援センターに配置されている保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職員が業務の理念・基本的な骨格といったものを理解したうえで、常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチをもって行う。

### 3 業務推進への運営体制

(1) 職員の姿勢

- ア センター職員は、中立・公平な立場であることを共通認識として持ち、業務を遂行する。
- イ センター職員は、事業計画を念頭におき、3職種が協働し合い、業務を遂行する。
- ウ センター職員は、各業務の趣旨及び内容・進め方に関する共通理解を深め、業務を遂行する。
- エ センター長または管理者は、全体業務を把握し、センター職員が業務の偏りが生じないように調整し、業務管理を行う。

(2) 事業計画の作成

地域包括支援センターは、運営方針を踏まえ、センター職員間で協議し、地域の実情に合わせた重点課題、重点目標を設定した事業計画を作成する。

(3) 事業評価と報告

地域包括支援センターは、定期的に多様な視点で実務の振り返りを行い、センター職員間で協議を行い、成果や課題の評価をするとともに、事業報告を作成し、次年度の事業計画へ反映させる。

(4) 市との連携

多岐にわたる業務遂行において、高齢者の保健福祉の推進が図れるよう市と連携し、相談支援を行うものとする。

(5) 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、市個人情報保護条例に基づくものとする。

(6) 苦情対応

苦情については、丁寧な対応を心掛けるとともに、報告書の作成及び職員の供覧に

より、解決に向けて調査の実施及び改善の措置を講じる。

## 4 具体的な業務内容

### (1) 共通的支援基盤構築

各業務を遂行する中、関係機関と連携し地域におけるフォーマル及びインフォーマルな社会資源を網のように相互につなげていき、地域のネットワークを構築すること。

ア 地域包括支援センターの業務への理解と協力を得るために、様々な機会を捉えて地域住民や関係者へ向けて広報・周知活動を展開すること。

イ 地域のネットワークを構築するために、既存の社会資源やニーズを把握すること。

ウ 地域の関係団体及び機関とは、日常的な連携を強化し、ネットワークを有効に活用した解決方法に取り組むこと。

エ 担当地区民生委員をはじめとする地域の関係者とは顔の見える関係を作り地域の実態把握や情報収集に努めること。

オ ネットワークの維持・発展のために、目的を確認しながらコーディネートを行うこと。

### (2) 総合相談支援・権利擁護

総合相談支援業務は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者のネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うことを目的とする。

#### ア 地域におけるネットワークの構築

支援を必要とする高齢者を把握し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へのつなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わるボランティア等、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図る。

#### イ 実態把握

(ア) 一般介護予防事業介護予防把握事業により把握された高齢者の実態把握調査を実施し、個別のニーズだけではなく、各圏域のニーズとして把握する。

(イ) 地域の関係者からの情報収集により、隠れた問題を早期発見し、早期対応できるように取り組む。

#### ウ 総合相談

(ア) 本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確な状況把握等を行い、専門的・継続的な関与又は緊急の対応の必要性を判断すること。

(イ) 専門的・継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合には、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を策定すること。支援計画に基づき、適切

なサービスや制度につなぐとともに、定期的に情報収集を行い、期待された効果の有無を確認すること。

- (ウ) 家族を介護する者に対して、相談援助・支援、介護に関する情報や知識・技術の提供、家族介護者同士の支えあいの場の確保、家族介護者に関する周囲の理解の促進等のニーズを把握し必要な支援を行うこと。

## エ 権利擁護

- (ア) 権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、権利侵害の予防や対応を専門的に行う。
- (イ) 高齢者虐待の防止及び対応においては「苫小牧市高齢者虐待対応支援マニュアル」「苫小牧市高齢者虐待対応支援マニュアル実践版」に基づき速やかに状況を把握し、市と連携を図り、適切な対応を行う。
- (ウ) 困難事例を把握した場合は、センターの専門職全体で適切な対応を検討し、関係機関とも連携し支援を行う。
- (エ) 消費者被害に対応するため、関連法律の知識をもち、発見したときは消費者センターや警察等との連携を図り対応する。
- (オ) 判断能力が不十分な人への対応として、成年後見制度について熟知し、制度利用の必要性や申立ての支援を行う。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援すること。

## ア 包括的・継続的ケアマネジメント環境整備

- (ア) 関係機関と介護支援専門員の連携において困難が生じていることがないか明らかにし、関係者との意見交換等の場を設定する。特に医療機関との連携体制を構築する。
- (イ) 介護支援専門員のネットワーク構築のため定期的な会合の場を設定する。
- (ウ) 介護支援専門員の資質向上を目指し、研修会・勉強会・事例検討会・ケアプラン評価などを定期的を開催する。

## イ 個々の介護支援専門員へのサポート

介護支援専門員が援助において困難を抱えた時に地域包括支援センターが相談機関となり個別のサポートを行う。また、積極的に地域ケア個別会議の開催へ繋げ、実践力向上を図る。

## ウ 地域ケア会議の開催

個別の課題解決とともに、地域の課題発見の整理、住民や関係機関とのネットワーク構築を目的とした地域ケア個別会議、地域ケア圏域会議について開催計画を立て実施する。

- (ア) 地域ケア個別会議で検討した事例について、その後の変化をモニタリングす

ること。また、個別会議における課題を積み上げ分析すること。

(イ) 地域ケア圏域会議において、(ア)の分析結果を検討、地域の共通した課題の整理、地域における資源把握や発掘を行うこと。

(ウ) 地域ケア推進会議（市主催）において、(イ)における課題、また政策的な課題についての検討へ参画すること。

(エ) 地域ケア会議において多職種と連携し、自立支援・重度化防止に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じること。

#### (4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なマネジメントを行うこと。

##### ア 地域支援事業における介護予防ケアマネジメント

(ア) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態等となることを予防するため、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、その達成に向けて介護予防の取組みを生活の中に取り入れ、自ら実施、評価できるよう支援すること。

(イ) 地域包括ケアシステムの中で介護予防を推進し、地域包括支援センターはその中心的役割を持ちながら、高齢者の状態を経年的に把握し対応すること。

##### イ 予防給付による介護予防支援

要支援1、2と認定された方に対する予防給付では、その要支援状態の悪化の防止、さらには「非該当」への改善を目指すこと。

#### (5) 認知症施策の推進

ア 認知症、また疑いのある者に対しては、認知症初期集中支援チームとしての役割を担うこと。

イ 苫小牧キャラバン・メイト連絡会と協働し、認知症サポーター養成講座を展開し、地域住民への正しい知識の普及を図ること。また、認知症の理解、見守り意識向上のため、主体的な搜索模擬訓練等の開催や、認知症見守りたいとの活動をとおり地域のネットワークづくりへ繋がること。

ウ 行方不明から高齢者を守るSOSネットワークの周知及びSOSネットワークにより把握された認知症等高齢者やその家族等に対し、関係機関と連携し途切れない相談・支援を行うこと。

エ 認知症地域支援推進員と連携を図り、認知症への理解ある地域づくりを推進すること。

#### (6) 在宅医療・介護連携推進

地域の医療と介護連携における課題や情報等の視点を持ち、在宅医療・介護連携部会へ参画すること。また、とまこまい医療介護連携センターと連携し、在宅医療

と介護を一体的に提供できる体制づくりに努めること。

(7) 生活支援体制整備

ア 総合相談や地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援等を通じて、地域における課題や資源把握に努めること。また、これらの視点を持ち、生活支援コーディネーターと連携・協働し地域づくりに努めること。

イ 生活支援・介護予防サービス体制推進協議体へ参画すること。

(8) その他

地域支援事業については、「地域支援事業実施要綱」、「地域包括支援センター運営マニュアル」を遵守し遂行するものとする。

別表

支援センターの名称	箇所	担当区域
苫小牧市西地域包括支援センター	1箇所	字樽前・字錦岡・もえぎ町・明德町・宮前町・青雲町・のぞみ町・美原町・澄川町・ときわ町・北星町・錦西町
苫小牧市しらかば地域包括支援センター	1箇所	はまなす町・宮の森町・柏木町・川浴町・桜坂町・日新町・しらかば町・字糸井（287～446）
苫小牧市南地域包括支援センター	1箇所	字糸井（287～446 除く）・永福町・日吉町・小糸井町・有明町・光洋町・青葉町・大成町・新富町・弥生町・白金町・矢代町・元町・浜町
苫小牧市山手地域包括支援センター	1箇所	有珠の沢町・豊川町・桜木町・松風町・見山町・啓北町・花園町・山手町・北光町 字高丘（55・56・60）
苫小牧市中央地域包括支援センター	1箇所	清水町・木場町・春日町・緑町・王子町・本町・幸町・本幸町・寿町・高砂町・旭町・栄町・大町・錦町・表町・若草町・末広町・汐見町・港町・元中野町・新中野町・船見町・入船町・一本松町・晴海町
苫小牧市明野地域包括支援センター	1箇所	字高丘（55・56・60 除く）・泉町・住吉町・双葉町・音羽町・日の出町・三光町・美園町・新明町・明野新町・柳町・字丸山
苫小牧市東地域包括支援センター	1箇所	あけぼの町・新開町・明野元町・拓勇西町・拓勇東町・北栄町・字沼ノ端・東開町・字勇払・字美沢・字植苗・字柏原・沼ノ端中央・ウトナイ北・ウトナイ南

令和 3 年度地域密着型サービス事業者等指導監査の実施状況について

## 令和3年度 地域密着型サービス事業所等指導監査 総括表

### 1 指定地域密着型通所介護

No.	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
1	地域密着型通所介護 A	7月21日	1	0	口頭	地域密着型通所介護計画の作成
					文書	なし
2	地域密着型通所介護 B	7月28日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
3	地域密着型通所介護 C	8月18日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
4	地域密着型通所介護 D	8月25日	2	1	口頭	個別機能訓練加算 入浴介助加算 II
					文書	地域密着型通所介護計画の作成
5	地域密着型通所介護 E	10月6日	2	0	口頭	従業者の員数 地域密着型通所介護計画の作成
					文書	なし
6	地域密着型通所介護 F	10月27日	6	0	口頭	受給資格等の確認 地域密着型通所介護計画の作成(2) 利用定員の遵守 個別機能訓練加算 介護職員処遇改善加算等
					文書	なし
7	地域密着型通所介護 G	12月1日	2	0	口頭	地域密着型通所介護計画の作成(2)
					文書	なし
8	地域密着型通所介護 H	12月8日	2	0	口頭	地域密着型通所介護計画の作成(2) 地域との連携
					文書	なし
9	地域密着型通所介護 I	1月19日	3	0	口頭	地域密着型通所介護計画の作成(2) 非常災害対策
					文書	なし

### 2 指定小規模多機能型居宅介護

No.	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
1	小規模多機能型居宅介護 A	9月22日	6	0	口頭	従業者の員数等 居宅サービス計画の作成(3) 小規模多機能型居宅介護計画の作成 認知症加算 I 及び II
					文書	なし

No.	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
2	小規模多機能型居宅介護B	12月15日	3	11	口頭	介護従業者 非常災害対策 事故発生時の対応
					文書	計画作成担当者 要介護認定の申請に係る援助 心身の状況等の把握 サービスの提供の記録 利用料等の受領 指定小規模多機能型居宅介護の具体的取扱方針 居宅サービス計画の作成 小規模多機能型居宅介護計画の作成 総合マネジメント体制強化加算 認知症加算Ⅰ及びⅡ 介護職員処遇改善加算Ⅰ

### 3 指定認知症対応型通所介護

No.	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
1	認知症対応型通所介護A	1月12日	2	0	口頭	地域密着型通所介護計画の作成(2)
					文書	なし

### 4 指定認知症対応型共同生活介護

No.	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
1	グループホームA	7月16日		6	監査	従業者の員数(2) 指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針 指定認知症対応型共同生活介護計画の作成 勤務体制の確保等 苦情処理
2	グループホームB	8月4日	2	0	口頭	指定認知症対応型共同生活介護計画の作成 事故発生時の対応
					文書	なし
3	グループホームC	8月11日	0	1	口頭	なし
					文書	指定認知症対応型共同生活介護計画の作成
4	グループホームD	8月26日		4	監査	利用料等の受領 指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針 苦情処理 介護職員処遇改善加算等
5	グループホームE	9月29日	1	2	口頭	指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針
					文書	サービス提供の記録 指定認知症対応型共同生活介護計画の作成

No.	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
6	グループホーム F	10月20日	2	0	口頭	指定認知症対応型共同生活介護計画の作成(2)
					文書	なし
7	グループホーム G	10月13日 10月26日		7	監査	従業者の員数 指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針 指定認知症対応型共同生活介護計画の作成 勤務体制の確保等 地域との連携 事故発生時の対応 医療連携体制加算 I 等
8	グループホーム H	11月10日	2	0	口頭	指定認知症対応型共同生活介護計画の作成(2)
					文書	なし
9	グループホーム I	10月15日 11月18日		4	監査	従業者の員数 指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針 指定認知症対応型共同生活介護計画の作成 医療連携体制加算 I 等

## 5 指定居宅介護支援

No.	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
1	居宅介護支援 A	9月8日	0	2	口頭	なし
					文書	指定居宅介護支援の具体的取扱方針(2)
2	居宅介護支援 B	9月15日	2	0	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針(2)
					文書	なし
3	居宅介護支援 C	11月17日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
4	居宅介護支援 D	11月24日	0	0	口頭	なし
					文書	なし

令和 3 年度地域密着型サービス事業所の指定の状況について

## 令和3年度地域密着型サービスの指定状況について

### 1 地域密着型サービスの指定状況（令和4年3月31日現在）

サービス種別	事業所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
地域密着型通所介護	29
認知症対応型通所介護	1
小規模多機能型居宅介護	6
認知症対応型共同生活介護	28
地域密着型特定施設	1
地域密着型介護老人福祉施設	3

### 2 新規指定（令和3年度）

#### （1）地域密着型通所介護

事業所名	デイサービスかすがの憩い
指 定 日	令和3年4月1日
事業種別	地域密着型通所介護
所 在 地	苫小牧市春日町1丁目2番14号
申請者名	株式会社敬愛総合サービスセンター 代表取締役 谷澤 光昭

### 3 更新指定（令和3年度）

#### （1）地域密着型通所介護

事業所名	デイハウスすみれ指定通所介護事業所
指 定 日	令和3年8月10日
事業種別	地域密着型通所介護
所 在 地	苫小牧市日吉町4丁目1番22号
申請者名	有限会社ライフデザイン 代表取締役 大滝 陽呂喜

事業所名	LIFE REHABILITATION 希望のつぼみ 苫小牧しらかば
指 定 日	令和4年3月18日
事業種別	地域密着型通所介護
所 在 地	苫小牧市しらかば町3丁目30番8号
申請者名	有限会社スローライフ 代表取締役 亘 和代

(2) 認知症対応型共同生活介護

事業所名	ニチイケアセンター苫小牧
指 定 日	令和3年10月1日
事業種別	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
所 在 地	苫小牧市光洋町1丁目5番17号
申請者名	株式会社ニチイ学館 代表取締役 森 信介

(3) 小規模多機能型居宅介護

事業所名	ニチイケアセンター苫小牧
指 定 日	令和3年10月1日
事業種別	(介護予防)小規模多機能型居宅介護
所 在 地	苫小牧市光洋町1丁目5番17号
申請者名	株式会社ニチイ学館 代表取締役 森 信介